

# NPO・NGOで働く人のために NPOで働く人の会(共済) オンライン説明会

「NPOで働く人の会」は、日本国内のNPO法人等の非営利組織で働くみなさんのための様々な「助け合い」の取り組みを進める会。

まずは共済制度からスタートし、中小企業等への導入が徐々に義務付けられるハラスメントの合同相談窓口の設置、そして事業の持ち合いや共同受注など、非営利組織のみなさんが働きやすい環境づくりをめざします。

配信日時 12月 9日 (木) 18:00～19:00

内容 全国NPO・NGO共済事業についてのご説明

対象者 NPO・NGOの有給職員の方

参加費 無料

配信方法 オンラインで開催します。Zoomを使用致します。  
Zoomが初めてでも大丈夫！  
お申込みいただいた方にセミナーご視聴方法について折り返し事務局からご案内のメールをお送りします。

お申込み方法 下記お申込みフォームよりお申込みください。  
<https://forms.gle/94pKoMhPYNhquMJF6>



## NPOで働く人の会

〒700-0822 岡山市北区表町1丁目4-64 上之町ビル3階 岡山NPOセンター内 全国NPO事務支援カンファレンス気付  
TEL: 086-224-0995 FAX: 086-224-0997 E-mail: [npo.workers@gmail.com](mailto:npo.workers@gmail.com)

会 長 志場 久起 (わかやまNPOセンター)  
副 会 長 鍋島 洋子 (ちば市民活動・市民事業サポートクラブ)  
事務局長 石原 達也 (岡山NPOセンター)  
監 事 宇治野 壮歩 (弁護士)、小橋 倫太郎 (税理士)

# NPOで働く人の会(共済)オンライン説明会参加申込書

※表面の二次元コード先の入力フォームに入力、もしくは下記に必要事項をご記入の上、FAX・お電話・Eメールでお申し込みください。

参加者氏名			
ご所属			
E-mail			
TEL		FAX	
担当または担当を予定する業務内容			
ご質問がございましたら ご記入ください			

※ご記入いただいた個人情報は、厳重に取り扱い、当セミナー及び関連する目的にのみ利用します。

## NPOで働く人の会(共済) 会員保険の概要

月会費に含まれる共済金の払込開始以降に、会員のみなさまに次の補償がつく予定です。

### 1. ケガの補償

すべての会員が補償対象となります。

#### 補償内容(仮)

- |                  |           |
|------------------|-----------|
| 1) 傷害死亡・後遺障害保険金額 | : 100万円   |
| 2) 傷害入院保険金額(日額)  | : 3,000円  |
| 3) 傷害手術保険金額      |           |
| ①入院中の手術          | : 30,000円 |
| ②①以外の手術          | : 15,000円 |
| 4) 傷害通院保険金額(日額)  | : 2,000円  |

### 2. 病気の補償

会員のうち、健康状況告知の結果、保険加入可能と判定された89才以下の方が補償対象となります。

#### 補償内容(仮)

- |                 |           |
|-----------------|-----------|
| 1) 疾病入院保険金額(日額) | : 3,000円  |
| 2) 疾病手術保険金額     |           |
| ①入院中の手術         | : 30,000円 |
| ②①以外の手術         | : 15,000円 |
| 3) 疾病通院保険金額(日額) | : 2,000円  |
- ※疾病通院保険金の支払条件変更特約セット  
入院前後に治療のためにした通院のそなえ

## ●月会費 1,500円/人

※個人でお支払いいただくこともできますが、**全額を法人の経費として処理することもできます**。職員の福利厚生の上にもお役立ていただけます。  
※共済については、健康状況等により加入できないこと、もしくは別途費用をいただく可能性がありますのであらかじめご了承ください。

### STEP 1 共済制度スタート

小さい規模の団体が勤務していると、様々な補償制度になかなか入ることができない、という声にお応えするために共済制度を設けます。100名以上の会員が集まった時点でスタートします。詳細は2ページをご覧ください。

※ 共済の掛金はお預かりした月会費から支払います。

### STEP 2 共済制度の充実

共済加入が800名を超えた段階で共済制度をさらに拡充します。退職金共済の開始を予定しています。また別途掛金をお支払いいただくことで、法人の役員等を対象とした保障、法人のリスクに備える保障の開始を検討しています。

### STEP 3 各種助け合い制度の創設

小規模団体では単独での設置が困難だけれども整備が徐々に義務付けられているハラスメント等の相談窓口を共同運営。また、会員同士が連携して大型の事業を受託したり共同受注したり、会員同士で仕事を発注しあったり。大規模災害時のスムーズな助け合いの仕組みづくりなどにもつながっていきます。

- 制度構築には社会保険労務士等専門家の参画を得ています。
- 月会費は、**構成員が100人を超え、共済制度がスタートできるようになった段階から徴収を開始します。**
- 制度設計にあたっては会員のみなさんの意見を反映できる仕組みとします。
- 将来的に協同組合化を計画しています。

申し込みはこちらのページの↓このバナーから



入会する(月会費支払い)